

平成 25 年度

# 文部科学省食育推進委託事業

## 「栄養教諭を中心とした食育推進事業」 〔報告書〕



山梨県教育委員会

## 食育推進事業委託先一覧表・報告会内容

### ○平成25年度「栄養教諭を中心とした食育推進事業」

地域	教育委員会住所 実践中心校住所	電話番号
早川町	早川町教育委員会 南巨摩郡早川町保509 早川中学校 南巨摩郡早川町保666	0556-45-2547 0556-45-2255
山中湖村	山中湖村教育委員会 南都留郡山中湖村山中237-1 山中小学校 南都留郡山中湖村山中705	0555-62-3813 0555-62-0079

### ○食育シンポジウム・食育推進事業報告会

平成26年2月4日（火） 山梨県立文学館

#### 「栄養教諭を中心とした食育推進事業」報告

- ・推進地域（早川町・山中湖村）における取組
- ・実践中心校における食に関する実践授業 報告

#### 報告者

早川町立早川中学校	教諭	望月百合子
	栄養教諭	橋本菜苗
山中湖村立山中小学校	教諭	三浦雅子
	栄養教諭	萩原香織

#### 助言者

山梨学院大学栄養健康学部学部長/教授 松本晴美

平成 25 年度

「栄養教諭を中心とした食育推進事業」

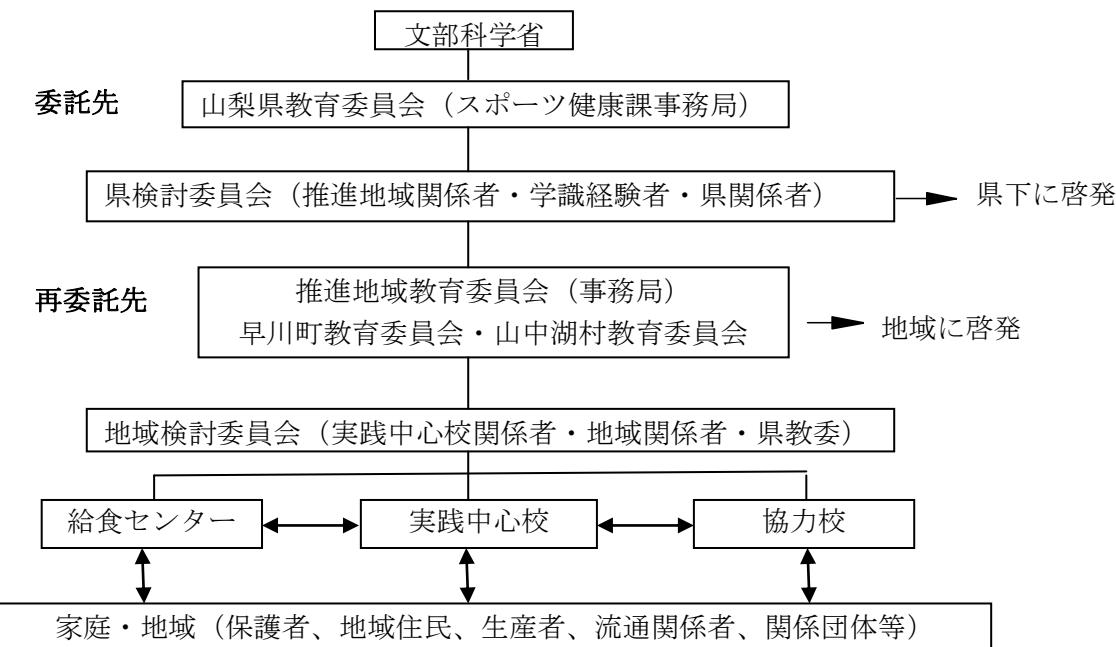
山 梨 県

# 栄養教諭を中心とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	山梨県
推進地域名 (再委託先)	早川町 山中湖村

## 1 事業推進の体制

実践中心校	早川町：早川中学校 山中湖村：山中小学校
協 力 校	早川町：早川南小、早川北小 山中湖村：東小、山中湖中
関 係 機 関	早川町：早川町学校給食センター 山中湖村：山中湖村学校給食センター



## 2 各都道府県教育委員会の取組

### (1) 食育の方針(取組内容)

- 早川町教育委員会、山中湖村教育委員会へ再委託し、各推進地域で食育の実践的研究を行い、成果のあった取組や実践を県内全域へ広める。
- 昨年度改訂した「学校における食育推進のための指導手引き」の活用を図る。
- 各学校で作成された食に関する指導全体計画、年間指導計画に基づいた指導を行い、学校教育活動全体の中で食育を定着させる。また、小・中学校9年間を見通した系統的な食育を推進する。

### (2) 実践推進地域への指導・支援内容等

- 推進地域の検討委員会や実践中心校の校内研究会へ県の指導主事が参加し、学校教育活動全体の中で食育に取り組むことなどについて指導、助言を行った。
- 事業の円滑な実施のため、県検討委員会、栄養教諭連絡協議会を設置。栄養教諭の養成に関わっている大学教授に県検討委員会の委員長をお願いし、県民の食生活の課題、本事業をとおしての食育のあり方、栄養教諭の役割などについて指導をいただいた。

## 3 具体的な取組等について

テーマ1	指定事業を通じて栄養教諭が行う食に関する指導の研究
評価指標	食に関する指導の実施状況
	情報交換を行い、効果的な方策を各自の食育活動に活かすことができた。

<b>効 果</b>	食に関する授業への支援及びT・Tによる授業数 H24：29. 4時間⇒H25：41時間 (栄養教諭連絡協議会委員を対象とした調査)
<b>(取組状況)</b>	
○栄養教諭連絡協議会の開催 (年5回) 目的：推進地域の取組を他地域の栄養教諭が共有し研究していくことにより地域差のない食育推進を目指す。 構成メンバー：実践中心校の栄養教諭、昨年度実践中心校の栄養教諭、採用2年目の栄養教諭、事務局 協議内容：推進地域の取組方法、成果の報告、情報交換 各栄養教諭が実践した食に関する授業について 家庭や地域との効果的な連携のあり方について 地場産物の活用や献立内容の充実について 給食の時間の食に関する指導の充実について 食育推進の評価指標について 食育シンポジウム・食育推進事業報告会の内容について など	
○食育シンポジウム・食育推進事業報告会の開催 (H26. 2. 4) ・参加者：市町村（組合）教育委員会食育担当者、小・中・高・特別支援学校の食育にかかわる教職員、栄養教諭・学校栄養職員、一般 ・実践中心校の研究主任や栄養教諭が推進地域での取組内容や成果を発表したり、食に関する授業実践や給食時間の指導の様子を映像で紹介し、成果のあった取組を県内全域に普及する。 ・栄養教諭連絡協議会のメンバーの実践をまとめた「給食の時間の食に関する指導の実践事例集」を作成し配付したり、食育の授業や給食時間の指導で使用した教具を展示したりした。 ・県検討委員会委員長の松本教授からは、地域人材の活用、保護者の意識改善、教職員の研修、栄養教諭の資質向上、保幼・小・中・高の連携など、課題や今後の取組について指導をいただいた。	
 	
<p>栄養教諭連絡協議会での情報交換</p> <p>食育シンポジウム・食育推進事業報告会</p>	
 	
<p>食育教材の展示コーナー</p> <p>食育シンポジウムでの質疑応答</p>	

<b>テーマ2</b>	県内小学校への食育推進活動の支援
<b>評価指標</b>	朝食摂取率
	平成21年度から小学校や幼稚園へ食育キャラバン隊を派遣。児童や保護者が早寝、

<b>効 果</b>	早起き、朝ご飯の大切さを理解し、生活習慣改善への意識が向上している。 「朝食を毎日食べる」子どもの割合（山梨県新体力テスト・健康実態調査） 10歳男子 H17:86.8%⇒H20:89.5%⇒H22:91.0%⇒H24:90.8%⇒H25:91.1%
<b>(取組状況)</b>	
<p>○「早寝、早起き、朝ご飯キャラバン隊」の派遣 県内大学生による食育キャラバン隊を小学校へ派遣し、食育活動の支援を行った。紙芝居やクイズを通して楽しく、生活リズムを整えることの大切さを学習することができた。</p> <p>7月22日：大嵐小学校…生活リズムが乱れがちになる夏休み前に、規則正しい生活を実践しようとする意識を高めるために実施した。</p> <p>11月23日：鳥沢小学校…規則正しい生活と家庭学習の習慣化をねらいとした「元気パワーアップ作戦」の動機付けとして行った。学校開放日にPTA学習会として実施し、保護者や地域を巻き込み食育をさらにすすめる活動となった。</p>	



#### 【児童の感想】

私は、体内時計のおかげで「朝だ！」と起きられることを初めて知りました。私の体内時計は、おそねおそおきに設定されているのではないかと思いました。朝日をあびて生活リズムを早め早起きに設定しなおせばよいことを知れたので、すぐにためしてみようと思いました。

<b>テーマ3</b>	検討委員会による事業の検証
<b>評価指標</b>	推進地域の事業実施状況
<b>効 果</b>	県検討委員会を設置したり、地域の検討委員会へ県指導主事が参加するなど、推進地域への支援を行い、事業が円滑に実施され、成果が見られた。
<b>(取組状況)</b>	
<p>○県検討委員会を開催（年2回） 構成メンバー：推進地域の教育委員会、実践中心校の校長・栄養教諭、推進地域所轄教育事務所指導主事、県食育関連課（消費生活安全課、果樹食品流通課、義務教育課、スポーツ健康課）、学識経験者、事務局 検討委員長は、山梨学院大学健康栄養学部 松本晴美教授。</p> <p>○第1回は、県教育委員会と2つの推進地域の事業計画、事業内容を説明し、それぞれの立場から食育の推進について意見交換を行った。</p> <p>○第2回は、推進地域の実践報告を行い、2地域の取組から見えてきた課題を検討し、今後の学校における食育推進の方向性を探る予定だったが大雪のため開催できず、紙面での報告となった。全教職員で食育の様々な取組を行い成果が見えてきているのでさらに食育を充実させるために継続した取組が大切である。</p>	

<b>テーマ1～3に共通する取組</b>	
<b>評価指標</b>	食に関する指導全体計画の作成状況
<b>効 果</b>	食育推進事業を平成19年度より県内各地域で実施してきた成果として、食育の必要性が理解され、栄養教諭を中心とした食育の体制整備も進み、食に関する指導計画の作成率も高くなってきた。
<b>(取組状況)</b>	

○「食に関する指導全体計画、年間指導計画」の作成状況調査  
《全体計画の作成率》

(%)

	小学校	中学校	特別支援学校	高校全日制	高校定時制
平成 24 年 (H24.10.1)	98.9	94.2	81.8	46.4	25.0
平成 25 年 (H26.3 末)	100	100	100	71.4	50.0

「やまなし教育振興プラン」において、平成 25 年度に食に関する指導全体計画を作成している学校の割合を 100 % にすることを目標として掲げ、取り組んできた。小学校、中学校、特別支援学校では全ての学校で作成された。

- 昨年度、本事業の一環として「学校における食育推進のための指導手引き」の改訂を行った。今年度は、その活用を図るため栄養教諭・学校栄養職員等研修会、給食主任研修会で作成委員を講師にむかえ研修を行った。

#### 4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

○県としての取組

- ・栄養教諭連絡協議会の開催により、効果のあった取組、生きた教材としての学校給食の充実、給食時間の指導の工夫、栄養教諭のかかわり方などについて情報交換を行い、各栄養教諭の実践に活かすことができた。
- ・これまでの食育推進事業により、指導計画に基づいた食に関する指導の必要性が理解され、指導計画の作成率が上がり、小学校、中学校、特別支援学校では全体計画の作成率が 100 % となった。

○推進地域の取組

- ・実践中心校においては、食生活調査を実施し、児童生徒の実態を踏まえて、指導計画に基づいた指導が実施された。また、給食集会や給食の時間を活用した給食委員会活動が活発に行われた。その結果として、児童生徒の食に関する意識の高まりや食生活の改善が見られた。
- ・食育だよりやレシピ集の配付、自慢料理募集、食育講演会など様々な家庭への啓発活動により保護者の食への関心が高まってきた。
- ・校内だけでなく、地域の関係団体との協力体制が築かれ、地域人材の活用がすすんだり、地場産物の使用品目が増加したりした。

#### 5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

○食育シンポジウム・食育推進事業報告会の開催

○県教育委員会ホームページへの食育推進事業報告書の掲載

○食育研修会（県総合教育センター）等での実践中心校の実践発表

これらにより、事業の取組内容や成果を県内に広め、各学校における食育推進の一助とする。

#### 6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- これまでの取組により「食に関する指導全体計画」は、すべての小・中学校で作成されたが、その実施状況は把握できていない。すべての学校で計画に基づいた指導が行われ、食育が定着することが今後の課題となる。
- 昨年度改訂された「学校における食育推進のための指導手引き」（県教育委員会）を活用し、小・中学校 9 年間を見通した食に関する指導の実践をすすめる。
- 朝食摂取率については、ここ数年、横ばいとなっている。「新やまなしの教育振興プラン」では朝食を毎日食べる子どもの割合を平成 30 年までに小学 6 年 = 95 %、中学 3 年 = 90 % にすることを目標としている。目標値を達成するためには、睡眠や運動を含めた家庭を巻き込んだ取り組みの強化が必要である。
- 産物の活用や教科等と関連した献立作成を行うなど、更なる学校給食の充実を目指すとともに、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図る。
- 地域の関係団体との連携を一層深め、多方面から食育の充実を図る。
- 給食の実施方法、栄養教諭の配置状況などにより、食育への取り組み方に差がある。すべての学校で同じように食育がすすめられるよう食育の推進体制の整備や栄養教諭の配置拡大が必要である。